

第8回 八戸市総合計画策定委員会 議事録

日 時：令和3年11月2日（火） 13時00分～14時00分

場 所：八戸グランドホテル2階 グランドホール

出席委員：29名

長谷川委員長、水野副委員長、圓山委員、石橋委員、北山委員、工藤委員、堤委員、田頭委員、町田委員、熊谷委員、澤藤委員、武輪委員、吉田委員、類家委員、坂本委員、浮木委員、中谷委員、東山委員、今川委員、小笠原委員、鶴飼委員、川本委員、熊谷委員、岡本委員、石橋充志委員、上村委員、衣川委員、西川委員、橋本委員

（※欠席5名：平間委員、水越委員、於本委員、塚原委員、武山委員）

事務局：

岩瀧総合政策部次長兼政策推進課長、森林参事、見付主幹、中野主幹、須藤主査、大堀主査、毛呂主査、山部技査

（株）エックス都市研究所 田中、橋爪、小市、山下、佐久嶋、松本、高橋

次 第：

1 開会

2 報告案件

（1）第3回専門部会の議事概要について

（2）市民意見の聴取結果について

3 審議案件

・総合計画（三次案）の序章から第4章について

4 その他

5 閉会

次第1 開会

司 会： 本日は、お忙しいところ御出席いただきまして、ありがとうございます。それでは、ただいまより、「第8回八戸市総合計画策定委員会」を開催いたします。

〔会議成立の報告〕

司 会： はじめに、会議の成立要件を確認いたします。

八戸市総合計画策定委員会規則第5条第2項の規定では、半数以上の委員の出席が会議成立の要件となっております。

本日は、平間 恵美 委員、水越 善一 委員、塚原 隆市 委員、武山 泰 委員の4名が御都合により欠席されております。また、於本委員が会場にお越しになっておりませんが、委員総数34名中、現時点において29名の委員に御出席いただいておりますので、会議が成立す

ることを御報告申し上げます。

〔会議資料の確認〕

司 会： 続いて、本日の資料を確認していただきたいと存じます。本日の会議資料は、次第、席図、出席者名簿、会議資料1から6、参考資料1でございます。また、席の左側に置いております青色のファイルの中に、これまでの委員会と同様に参考資料を御用意しております。資料の不足等がありましたら、お近くの事務局員へお申し付けください。資料の方はよろしいでしょうか。

それでは、本日の会議は、お手元の次第に沿って進行してまいります。議事に入る前に、長谷川委員長から御挨拶をお願いいたします。

〔委員長挨拶〕

長谷川委員長： 委員各位におかれましては御多用のところ御参集いただきまして、ありがとうございます。

当委員会の会議も本日で8回を数え、いよいよ審議も終盤であります。委員会の開催は本日を含め残り2回となっておりますが、これまでの審議を振り返ってまいりますと、序章から第4章につきましては委員会の議論を尽くした感があります。一方で第5章を審議する専門部会につきましては、本日が最後の開催となる予定となっておりますので、本日の会議で議論を尽くしていただきたいと考えています。

この後、議事に入りましたら、報告案件の中で前回の専門部会の審議結果を部会長の皆様から御報告いただくことになっておりますが、議事概要を拝見するとそれぞれの部会で充実した議論がなされていると理解しています。

部会長の皆様におかれましては、本日の専門部会におきましても、前回と同様に活発な議論をしていただき、委員の皆様の見解を取りまとめていただきますよう、よろしくお願いいたします。

さて、前回の委員会におきまして、市長選挙に関する御発言もございました。市長選挙の結果につきましては、みなさまの御承知のとおり、熊谷さんが当選され、今月17日から新市長として市政をスタートされるということでございます。

当委員会につきましては、協働のまちづくりの理念のもと、令和元年7月に八戸市長から委嘱を受けて以降、来年2月までの任期の中で総合計画の調査・検討・策定をしています。市民の声を反映させた総合計画を立案し、とりまとめるという我々の使命に変わりはないと考えておりますので、引き続き御協力いただき、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。私からのあいさつとさせていただきます。

司 会： 長谷川委員長、ありがとうございました。それでは、策定委員会規則の規定に基づき、ここからの議事進行を長谷川委員長にお願いしたいと存じます。

次第2 報告案件(1) 第3回専門部会の議事概要について

長谷川委員長： それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。本日は、報告案件が2件、審議案件が1件となっております。今回も、この全体会議の後に専門部会を開催する予定となっております。専門部会の審議時間を可能な限り多く確保するため、当委員会の審議を円滑に進めてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

まず、報告案件1の「第3回専門部会の議事概要」でございます。委員の皆様には、前回、各専門部会に分かれて、御審議をしていただきましたが、政策間の連携を図るという観点から、各専門部会の審議の状況を委員会の場で共有したいと思います。各専門部会の部会長の皆様から、前回の審議結果を御報告いただきたいと思います。

それでは事務局に進行をお願いしたいと思います。

〔資料に基づき事務局説明〕

事務局： はじめに政策1専門部会でございますが、本日は平間部会長が御欠席となっておりますので、田頭副部会長から審議結果の概要につきまして、御報告をお願いいたします。

〔政策1専門部会長からの報告〕

田頭副部会長： 政策1専門部会における審議の概要を報告します。私どもの部会では人を育むという政策について、「次代を担う「ひと」を育む」、「文化・教養・スポーツを通し、人生を豊かにする」という観点から、結婚・出産・子育てや教育、文化・芸術・スポーツに関する審議を行いました。詳細については、資料1の概要の1ページから4ページに記載のとおりです。

4ページに審議の概要を記載しておりますが、主な意見として施策の方向性Ⅰの「次代を担う「ひと」を育む」では、結婚支援の充実に関して、青森県の既存事業、「あおもり出会いサポートセンター」との連携が必要であること、小中学校教育の充実に関して子供たちの心を育む機会として、地域の人と関わる機会が重要であること。施策の方向性Ⅱの「文化・教養・スポーツを通し人生を豊かにする」では、文化芸術の振興に関して、若手アーティストや若手活動家の育成、支援の施策が必要であること、スポーツの振興に関して、地域が一体となってスポーツを盛り上げる視点と、長期的な視点に立った施策の検討が必要であること、などの発言がありました。

本日の専門部会ではこういった意見への対応状況の確認を中心に審議を進めたいと思います。政策1専門部会の報告は、以上でございます。

事務局： 田頭副部長、ありがとうございました。
続きまして、政策2専門部会の審議結果につきまして、武輪部長から御報告をお願いいたします。

〔政策2専門部会長からの報告〕

武輪部長： 政策2専門部会における審議の概要報告をいたします。私どもの部会では、経済を回すという政策について、経済的な価値を生み出す、販路・消費を拡大する、働く場と働きやすい環境をつくる、という観点から農林畜産業・水産業・ものづくり産業・商業・観光スポーツビジネス・貿易・販路開拓・企業誘致・中小企業小規模事業者・創業・雇用就業・労働に関する審議をしました。詳細については、資料1の議事概要5ページから8ページに記載のとおりです。

7ページから8ページに審議の概要が記載されておりますが、主な意見といたしまして、環境の変化により影響を受けている水産業の今後の対応と、つくり育てる漁業への取組が必要であること、三陸自動車道の開通後、いかに八戸にもものが集まる仕掛けをつくるかが重要であり、倉庫群立地などにより、拠点性を高めていく必要があること、販路開拓のためには八戸都市圏交流プラザを積極的に活用し、知名度の向上が必要であること、企業誘致については若者の定着の観点から必要である、既存の中小企業が人手不足で立ち行かなくなるような、魅力的な職場になるように、既存の中小企業支援に力を入れる必要があること、などの発言がありました。

本日の専門部会ではこういった意見への対応状況への確認を中心に審議を進めてまいりたいと思います。政策2専門部会の報告は以上です。

事務局： 武輪部長ありがとうございました。
続きまして、政策3専門部会の審議結果につきまして、類家部長から御報告をお願いいたします。

〔政策3専門部会長からの報告〕

類家部長： それでは政策3専門部会の概要を報告します。私どもの部会では暮らしを守る政策について、環境を守る・安全安心を守る・健康を守る、という三つの観点から環境保全循環型社会、防災・防犯・交通安全・健康維持・疾病・感染症対策、さらに地域医療に関する審議をい

たしました。

詳細につきましては資料1の議事概要の9ページから12ページに記載しています。12ページに審議の概要が記載されていますが、主な意見としては4つございます。

一つ目は、廃プラスチック類等の海洋ゴミ対策に関する取り組みが必要であること。

二つ目は、高齢者のデジタルデバイド、いわゆるインターネット等を使える人と使えない人との間に情報の格差が生じているという問題について対策が必要であること。

三つ目は、新たな感染症が発生した場合の対策について、現行の対応状況を鑑みた検討が必要であること。

四つ目は、かかりつけ医のいない健康な人に対応する地域医療の在り方についての検討が必要であること等の発言がありました。

今日の専門部会では、こういった意見の対応状況の確認を中心に、審議を進めていきたいと思っております。政策3専門部会の報告は以上です。

事務局： 類家部会長、ありがとうございました。

続きまして、政策4専門部会の審議結果につきまして、堤部会長から御報告をお願いいたします。

〔政策4専門部会長からの報告〕

堤部会長： 政策4専門部会の審議概要の御報告をいたします。私どもの部会では共に生きる社会をつくる、という政策について「支え合う地域をつくる」「社会参加しやすい環境をつくる」という観点から福祉・コミュニティ・多文化共生に関する審議をいたしました。

詳細については、会議資料1の議事概要の13ページから15ページの記載のとおりですが、主な意見としては障がい者支援に関して、障がい者団体の育成や支援が必要であること、コミュニティの活性化のためには各種団体との連携や交流が必要であること、高齢者の活躍促進に関して事業者の役割として積極的な高齢者の雇用促進や、雇用支援の視点が必要であること、障がい者の社会参加の促進に関して市民や事業者等の理解を得るためには情報発信も大切な視点であること、男女共同参画の推進に関してすべての年代、特に子供の頃からの教育が大切であること、などの発言がありました。

本日の専門部会ではこういった意見への対応状況の確認を中心に審議を進めてまいりたいと考えております。政策4専門部会の報告は以上です。

事務局： 堤部会長、ありがとうございました。
続きまして、政策5専門部会の審議結果につきまして、圓山部会長から御報告をお願いいたします。

〔政策5専門部会長からの報告〕

圓山部会長： 政策5専門部会における審議の概要を御報告いたします。私どもの部会ではまちをかたちづくるという政策について「持続可能な「まち」の基盤をつくる」、「地域内外の移動手段を確保する」という観点から、市街地の形成や港湾・河川・道路・橋梁・上下水道・公園・墓地・斎場といった都市基盤の整備、地域公共交通・広域公共交通の確保に関する審議を行いました。

詳細については資料1の議事概要の16ページから19ページに記載しております。19ページに審議の概要を記載しておりますが、主な観点としてはフェリーふ頭の充実や、三陸自動車道が開通して、交通拠点になるということが前提で、三陸自動車道との接続などの円滑な物流網の形成に取り組むことが重要です。

高齢化にともない、墓地・埋葬のニーズの変化をとらえ、墓地の在り方について検討していくことが重要であること、交通につきましてはラストワンマイルやテイクアウトといった新しい交通や物流に関する必要があること、交通やまちづくりにおいてICTの活用やSociety5.0の観点等を考慮する必要があること、などの発言がありました。

本日の専門部会ではこういった意見への対応状況の確認を中心に審議を進めてまいりたいと考えております。政策5専門部会の報告は以上です。

事務局： 圓山部会長、ありがとうございました。
続きまして、政策6専門部会の審議結果につきまして、町田部会長から御報告をお願いいたします。

〔政策6専門部会長からの報告〕

町田部会長： 政策6専門部会における審議の概要を御報告いたします。私どもの部会では価値を高めて伝える、魅力を広める、という政策について「八戸の認知度と知名度を向上させる」、「八戸の価値を共有し国内外に広く発信する」という観点から、シティプロモーション・観光・国際交流に関する審議をいたしました。

詳細については資料1の議事概要の20ページから26ページに記載しているとおりです。主な意見としては、八戸ブランドは連携して何かを生み出し、本物のブランドに育て上げていくことが認知度・知名

度につながる、八戸に愛着や誇りを持つことに文化財や史跡が役に立つと考えられるため、教育との連携を検討する、地域の情報発信の充実の手段は多い方がよく、頻度や質などが求められると思うので、様々な情報発信の手段をもう少し入れた方がよいのではないかと、施策1の地域の情報発信の充実、施策2の観光地域づくりの推進の内容が混在しており、目指す姿をはじめ整備が必要ではないか、などの発言がありました。なお意見への対応として、政策名の変更や施策の整備について事務局においておこなったと聞いております。

本日の専門部会では政策名などの変更内容や先ほど報告した意見への対応状況の確認を中心に審議を進めたいと考えております。政策6専門部会の報告は以上です。

事務局： 町田部会長、ありがとうございました。
それでは委員長よろしく願いいたします。

委員長： 部会長の皆様から御報告をいただき、ありがとうございました。
それぞれの部会において、熱心に御議論いただいたものと受け止めております。
ただいまの各部会からの報告に関して、御質問などがありましたら、御発言をお願いします。

(質疑なし)

委員長： 特に質問がないようですので、以上で報告案件1を終わらせていただきます。

次第2 報告案件(2) 市民意見の聴取結果について

委員長： 次の報告案件2の「市民意見の聴取結果」について、事務局から御説明をお願いします。

[資料に基づき事務局説明]

事務局： 7月に開催された第6回策定委員会におきまして、第7次八戸市総合計画策定に係る市民参画の実施方法を御審議いただいたところでございますが、その審議結果を踏まえまして、事務局では市民意見の聴取を進めてまいりました。

また、八戸市都市研究検討会からの意見聴取につきまして、同検討会のプロジェクトチームが今年度調査研究している「アート及び新美術館を軸とした中心市街地活性化」に関するレポートをまとめていただきました。プロジェクトチームを代表して八戸学院大学の田中教授

からその概要を御説明いただきたいと思います。

それでは、はじめにエックス都市研究所様から、市民アンケート及び各種団体との意見交換会の報告をお願いいたします。

〔オンラインで参加〕

エックス： よろしくをお願いいたします。会議資料3の市民アンケート調査報告書、また、会議資料4の各種団体との意見交換会実施報告書、こちら2つございますが、内容のポイントを精査したものが、会議資料2の市民意見の聴取結果の概要でございます。こちらで資料3あるいは資料4の説明に代えさせていただきたいと思います。

それでは会議資料2を御覧ください。1ページをめくりまして、市民アンケート調査です。最初に概要です。まず目的ですが、新型コロナウイルス感染症拡大の前後で市民意識の変化をとらえたい、ということ。

令和元年度のコロナ禍前に市民意識調査を行っておりますので、それと同じ設問について満足度・重要度をお聞きしました。八戸市在住の18歳以上の市民の方3,000人を対象にいたしまして、8月に実施いたしました。回収数は1,668件、回収率は55.6%でございます。

続いて2ページ目を御覧ください。回答者の属性でございます。若干属性によっては変化がございますが、総じて回答者属性に令和元年度から大きな違いはなかったと認識でございます。

続いて3ページ目です。結果の概要でございます。満足度を横軸に、重要度を縦軸に各設問の満足度・重要度を点数化したものをプロットしてあります。満足度が高く重要度も高いエリアAについては、環境・防災・防犯・都市計画・公共交通などの分野、重要度は高いが満足度が低いBエリアについては、経済・雇用・交流といった設問が多くみられます。

4ページ目は令和元年のコロナ禍前と令和3年のコロナ禍で比較したものでございます。こちらは矢印の元が令和元年、矢印の先が令和3年です。こうしてみますと、満足度ですから、あまり左右に大きく振れている項目はなく、重要度、縦の方向、特に上向きに矢印が大きく振れており、満足度の方はあまり変化がないが、重要度の方は総じて増加したことが見て取れるかと思えます。その中で満足度の増減が大きいもの、あるいは重要度の減少しているものというものが左側に明記しています。

5ページ目を御覧ください。同じように、満足度の増減が大きいものや、重要度が減少しているものについて、回答者の属性の中でどういった方が評価の高い回答あるいは低い回答をされているのかというものです。

4 ページ目と5 ページ目を大きく総括して考察したものが、6 ページ目でございます。先ほど申しましたように、満足度は基本的に大きな変化がなかったわけですが、重要度は総じて増加する傾向にございました。「地域医療の充実」「高等教育の機会確保」「ブランド化の推進」「地域交通の充実」「障がい福祉」の充実などで満足度が高まっています。これはコロナ禍前から取組を進めてきた効果ではないか、と感じております。一方で、「社会教育の充実」「観光の振興」「ごみの減量化・省エネルギー対策の推進」「地域防災の充実」「文化芸術活動の振興」などで、満足度が低下しています。「ごみの減量化・省エネルギー対策」そういったところはおそらく脱炭素の動きが全国的にあるようなこと、「地域防災の充実」については、大規模災害が頻発化しているということに対する市民意識が反映されたのではないかと考えております。そして「社会教育の充実」「観光の振興」「文化芸術活動の振興」、この辺りはやはりコロナ禍で不要不急の活動の自粛が求められたというあたりが不満として表れた可能性があるのではないかと考えております。重要度については、「文化芸術活動の振興」「観光の振興」「市民活動団体の振興」「地域交通の充実」といったところで低下がみられております。先ほどの満足度が低下した設問といくつか重複しており、いずれも市民の活動・移動に関係する項目でございます。やはりコロナ禍が影響したと考えるべきかと思っております。そしてそういった項目について、低い評価をされた属性の方々は若い方々であるとか、就業者といった外出の機会が多い方、あるいは要介護者の方が同居されている方でございます。感染への不安というものが反映されているのではないかと考えてございます。

続きまして7 ページ目です。各種団体の意見交換の結果でございます。グリーン社会の実現、デジタル化の推進、共生社会づくりの推進をテーマとして、関係する団体の方にお集まりいただきお話しただいております。

8 ページ目です。まずグリーン社会の実現です。脱炭素社会への貢献が求められる中で、八戸の産業はどうしても大量なエネルギーを消費する、特に石炭・コークス系の燃料に依存しているということです。これから、水素といったような代替資源の導入というところが急がれるわけですが、こういったところはインフラ整備もかかわるということで、企業単体での取組には限界があるのではないかとということ、また、こういった産業は市民の重要な雇用の場だということですので、地域環境の保全での公共貢献をPRしていく必要があるのではないかとのお話をいただきました。今後の方向性といたしましては、インフラ整備もかかわりますので官民・官官の連携も含めて業種を超えたような企業の連携、情報交換の場づくりというものが必要で

はないかということ、公共貢献の情報発信については各企業がこれまで取り組んできたものもごございますので、そういうものをうまく活用していくということ、そして市への要望としましては、企業間連携に向けて意見交換の場づくり、あるいは市が入手した情報を発信・共有して行ってほしいという要望が意見として出されております。

続きまして、デジタル化の推進でございます。既存のデジタルシステムを使い続けると2025年には国際競争に取り残される懸念があるということで、「2025年の崖」といわれているようでございます。こちらに対応して新しいシステムをつくっていくためにはどうしてもITの人材は不足してしまうというお話がありました。そして、学校・地域へのデジタル化の普及ということでは、八戸は少し遅れているのではないかというお話もされておりました。今後の方向性として、ITの人材、これまではITに関わってこなかったような方々の人材の発掘、あるいは産学官連携、ベンチャー育成といったことが必要なのではないかということ、そういった中で八戸がデジタル化推進の拠点として役割を担う可能性があるのではないかという話も出ております。そして、市民や地域のデジタル化の普及については、様々なアイデアをいただいたところでございます。次に、市への要望でございますが、デジタル化を推進するためには庁内横断的な組織が必要なのではないか、その中でITの人材育成あるいはベンチャーの立ち上げへの支援といったアイデアをいただいております。

続きまして、共生社会づくりの推進です。やはり福祉にかかわる人材が不足している、民生委員・児童委員の方は、高齢化が進んでおり、なり手がいないということ、そして、市民の個人の問題がかなり複雑化してきているということで、これまでの対応ではなかなか対処しきれていないというようなことがお話として出てございます。そういったことも踏まえて複雑化する問題をまず受け止めてくれる相談窓口が必要なのではないか、そこには専門職がかかわるような体制がよろしいのではないかという御意見、そして企業との連携も含めて福祉の担い手育成を進めていったらよいのではないか、というアイデアをいただいております。そして、市への要望としまして、先ほどの相談窓口の立ち上げに向けて市の旗振り役を望むということ、民生委員・児童委員のような人材の確保についてのアイデアもいただいたところでございます。急ぎの説明でございましたが、以上です。よろしく申し上げます。

事務局： ありがとうございました。

 続きまして、八戸学院大学の田中教授から、「アート及び新美術館を軸とした中心市街地活性化」に関する報告をお願いいたします。

〔資料に基づき田中教授説明〕

田中教授： 八戸市都市研究検討会によります、地域課題解決のための研究レポートの報告を行います。なお、このレポートは議論の途中経過であるということを御承知おきいただきたいと思ひます。

八戸市都市研究検討会は、八戸市長及び八戸工業大学、八戸学院大学、八戸工業高等専門学校の3校の学長・校長によって構成される地域課題について調査・研究する組織でございます。平成21年度から令和2年度まで12のテーマについて調査研究を行ってまいりました。

今回の報告の趣旨でございますが、今年7月に当プロジェクトチームに依頼がありました「第7次八戸市総合計画策定に係る意見提案」について、下に示してあります1から3について研究を進め、地域課題である中心市街地活性化などに関する研究を行い、報告をすることによってでございます。

1から3につきまして、第一に中心市街の現状と課題、第二にアートのまちづくりの8つの事例、第三にアート・新美術館を軸とした中心市街地の活性化でございます。

今回の研究の要旨でございますが、次のとおりでございます。新美術館の開館により様々な事業が展開される予定となっております、中心市街地活性化への期待が寄せられております。アートあるいは新美術館を軸とした中心市街地の活性化について研究し、提案する必要があると考へたところでございます。

これが第3期中心市街地活性化基本計画の概要でございます。後ほど御覧いただきたいと思ひます。

中心市街地の現状でございますが、文化・観光・スポーツの振興に寄与する施設が整備され、市民の文化・交流に関わる機能が集積してあります。さらに平成20年以降、歩行者通行量は増加傾向にございます。

一方で来街者、あるいは施設利用者は近年減少傾向にございます。また、10代の滞在人口が相対的に多いということがわかります。

こうしたことから中心市街地活性化の課題は、第一に来街機会の変化へ対応していくこと、第二に滞在機会の多い10代来街者への働きかけ、第三に文化・交流施設の活用と連携でございます。

次にアートのまちづくりの事例について御紹介いたします。スライド13ページの事例は、三年に一回開催されます、国際芸術祭の越後妻有アートトリエンナーレでございます。

スライドの14ページから15ページは八戸市における事例となっており、次のスライド16ページは、アートによる地域再生という事例

でございます。

また、スライド 17 ページから 18 ページは、アートが行われる場との関係性に関する考察、スライド 19 ページから 23 ページは、アートとの様々な掛け算があるという事例です。

以上のような事例から学び、かつ中心市街地の現状と課題を踏まえ、アート・新美術館を軸とした中心市街地の活性化の施策対応の方向性につきまして、図式化いたしますと、スライドの 25 ページのようになります。

スライド 27 ページは、対応策の提案について、これまで議論してきたことをまとめたものです。

先に申し上げましたとおり、このレポートにつきましては、議論の途中であることを御承知おきいただき、私からの説明を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

委員長： ありがとうございました。ただいまの報告に関して、御質問などがありましたら、御発言をお願いします。

A委員： アートについて意見を申し上げたいと思います。アートのまちづくりということで進められて 10 年以上経過したと思います。今も新美術館が出来るので、セレモニーも行われて、アートのまちづくりが進むのだと思っておりますが、ただ、アートという言葉自体の意味が、市民にはなかなか浸透していないという感じを受けています。アートといえば「芸術」という捉え方ですが、今のアートなまちづくりはそれではなく、もっと広がりをもって、いろんなものを創造していくということが組み込まれているものだとは感じました。市民にとってアートというのはなかなか芸術ということだけで、他の広がりを持っていない、というのが全体的な印象です。

以前に行われた市政評価に関するアンケートで、アートに関する理解がどのくらい進んでいるのかという質問があったかと思いますが、その結果は約 65%が否定的な回答となっており、なかなか進んでいないと思いました。アートのまちづくりは非常にいい取組だと思っておりますが、アートについて「芸術」だけではないことが、市民にも分かりやすく伝わっていけばいいのですが、それがなかなかそうではないということの表れが先に行った市民アンケート調査の結果で「文化・芸術・活動の振興」の重要度が増加していないことであると思えました。できれば、アートに関して、しっかりとみんなと同じ方向で進んでいってほしいということを部会等で議論していただければありがたいと思えました。

委員長： ありがとうございます。それではのちほど部会で話し合われる際に、今の御意見を少し御検討いただくということで進めさせていただければと思います。

 他に御質問はなければ、報告案件2を終わらせていただきます。ありがとうございました。

次第3 審議案件 総合計画（三次案）の序章から第4章について

委員長： 続いて、審議案件の「総合計画（三次案）」でございます。

 これから審議する計画（三次案）の序章から第4章につきましては、前回までの審議結果を振り返りますと、委員会での議論を尽くしたものと考えております。

 また、来月にはパブリックコメントが始まる予定となっておりますので、序章から第4章については、原則、三次案のとおりとし、今後は本日の審議結果を踏まえた字句の修正や、用語解説の追加、データの更新等を事務局に進めていただくことで御了承をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

 それでは、事務局から説明をお願いします。

〔資料に基づき事務局説明〕

事務局： 審議案件の総合計画の三次案につきまして御説明いたします。

 はじめに三次案の審議のポイントを御確認いただきたいと思しますので、参考資料1と右上に書かれたA4サイズ、縦1枚の資料をお手元に御用意いただきたいと思ます。

 こちらは7月15日に開催された第6回策定委員会において決定された内容でございますけれども、本日は委員会の場におきまして総合計画三次案の序章から第4章の部分について12月上旬から実施する予定のパブリックコメントに向けて分かりやすい表現となっているかという観点から審議を行っていただくことになっております。

 また、委員会終了後に開催する第4回専門部会におきましては、三次案の第5章部分につきまして、「前回の第3回専門部会の意見が反映されているか」、パブリックコメントの実施に向けて、「分かりやすい表現となっているか」という二つの観点から審議を行っていただく予定となっておりますので、併せて御説明させていただきます。それでは三次案の序章から第4章の内容につきまして御説明いたしますので、右上に資料6と書かれた厚い資料をお手元に御準備いただきたいと思ます。

 三次案につきましては、前回の会議で御覧いただいた二次案から大きな変更はございません。本日は改めて三次案の内容を御覧いただきまして先ほど申し上げましたとおり、分かりやすい表現となっている

か、という観点から御審議を行っていただきたいと思います。

なお、今回の委員会につきましては、会議資料を当日にお配りしております。これだけの分量をこの場ですぐに御確認いただくということは非常に難しいかと思っておりますので、もし会議終了後にお気づきの点がございましたら、来週9日頃までに事務局にお知らせいただければと考えております。

また、今後の予定につきまして、簡単に御説明させていただきます。本日の審議結果を踏まえまして、事務局において分かりやすい表現となるように文章の修正を行うほか、用語の解説の追加、各種データ・グラフ等の更新作業を進め、12月のパブリックコメントで提示する原案を作成していく予定となっております。

参考までに先ほど申し上げた用語の解説の具体的なイメージにつきまして、御説明させていただきます。お手元の青いファイルの中に、第6次総合計画が綴じられています。こちらの第6次総合計画では二つの方法で用語の解説を行っております。一つ目は各ページに注釈を記述する方法でございまして、第6次総合計画の2ページを御覧いただきますと、下の方にビジョンやグローバル化に関する説明が記述してあります。二つ目は最後にまとめて用語の解説を記述する方法でございまして、190ページから194ページを御覧いただきますと、用語解説の一覧が表形式で掲載されています。

原案の作成に当たっては一般の市民の方にも分かりやすいように、この二つの方法のうち、いずれかの方法で用語の解説を記述したいと考えてございます。

事務局からの説明は以上でございます。

委員長： ありがとうございます。軽微な字句の修正は、後日、事務局にメール等でお知らせいただきたいと思います。また、パブリックコメントの実施に向けて「分かりやすい表現となっているか」という点ですが、詳細を読み込む時間がございませんので、お気づきの点がありましたら後ほど御連絡いただくことにさせていただきますと思います。なお、今の段階で何かお気づきの点や御意見があれば御発言をお願いします。

(発言なし)

委員長： 急な発言を求めて恐縮ですが、後ほど皆さんからメールで連絡をいただくということで対応させていただきます。それでは大きな修正意見はないということで、理解させていただきます。

ただ、何かお気づきの点がありましたら、是非メールでの対応をお

願いたします。事務局の方では、パブリックコメントの実施に向けて原案の作成をお願いしたいと思えます。

また、原案につきましては、各部会で第5章の内容を審議していただいた後、最終的な調整が必要かとは思いますが、もしその必要があったときは委員長と副委員長に一任していただき、完成という流れにさせていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

委員長： ありがとうございます。それでは、そのように進めさせていただきます。以上で審議案件を終わります。

次第4 その他

委員長： 本日予定していた案件は以上ですが、皆様から総合計画や策定委員会に関する御意見がありましたら、御発言ください。

A委員： 事務局に確認です。長谷川委員長から委員会の開催は今回を含めて残すところ2回というお話がありました。前回の委員会で市長選挙の結果を踏まえて12月に委員会を追加開催する可能性があるという説明がありましたが、その点はどうなるのかということをお聞きしたいと思えます。

また、再度、確認をさせていただきたいのですが、新たに市長に就任される熊谷さんが掲げた政策公約を総合計画に反映させる作業等がこれから行われるのか、それとも既に行われたのか、後者であるために本日を含めて残り2回の開催でよいという判断をされているのか、その点について伺いたいです。

委員長： それでは事務局から説明をお願いします。

事務局： まず、新たな市長の政策公約と現在作成中の総合計画との関係ですが、策定委員会が総合計画の作成主体となって市民の皆様の声をもとに計画の案を取りまとめ、市長に提出していただくというものでございます。新しい市長の政策公約につきましては、我々もホームページ等で公表されている情報しか把握できておりませんので、これから詳細を確認させていただくこととなります。その結果によって、委員会を追加開催し、改めて委員の皆さんに御審議をしていただく可能性はあろうかと考えてございます。

なお、公表されている新市長の政策公約と現在の総合計画案を比較

いたしますと、方向性が大きく異なっている点は特にないように感じております。

繰り返しの説明となりますが、今後、事務局において新市長の政策公約の詳細を確認した上で、総合計画の大幅な見直しが必要かどうかを精査いたします。その結果を長谷川委員長、水野副委員長とも相談し、総合計画を大きく変更する必要がある場合には、追加の委員会を開催し、御審議をしていただきたいと考えております。

続いて、次回開催日程をお知らせいたします。次回の会議につきましては、この後に開催される専門部会の審議結果や、庁内における検討作業の進捗状況によりまして、12月1日か1月27日のいずれかの日程で開催することになろうかと思っております。

11月15日頃までに開催日を決定し、委員の皆様にご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員長： 他に何か御発言ありますか。なければ、事務局から御発言をお願いします。

事務局： 事務局から、委員会終了後に開催される第4回専門部会につきまして御案内いたします。第4回専門部会については、14時5分から開催いたします。部会の会場につきましては、それぞれの部会で異なりますので、順次、お知らせいたします。

政策1専門部会はこの会場内の後方、政策2専門部会は2階トパーズ、政策3専門部会は3階エメラルド、政策4専門部会は1階プルミエ、政策5専門部会は5階サファイヤ、政策6専門部会は2階ローズコートでございます。

委員の皆様におかれましては、必要に応じて、資料、筆記用具等をお持ちいただき、所属する専門部会の会場への御移動をお願いいたします。なお、専門部会での審議が終了次第、随時解散となります。

事務局からの連絡事項は以上でございます。

委員長： それでは、議事を終了いたします。
御協力ありがとうございました。進行を司会に戻します。

次第5 閉会

司会： 以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。本日は、どうもありがとうございました。